

岩手県産木材を活用した庁内保育施設備品製作業務 実施要領**1 業務概要**

- (1) **業務名称**
岩手県産木材を活用した庁内保育施設備品製作業務
- (2) **業務目的**
岩手県産木材を活用した備品を製作し、県産木材利用の促進を図ること。
- (3) **業務内容**
上記目的を達成するため、以下の業務に関する一連の業務
ア 岩手県産木材を活用した収納棚の企画デザイン、製作、設置
イ その他、岩手県産木材を利用した庁内保育施設備品に関する提案（任意）
- (4) **設置場所**
盛岡地区合同庁舎別館 1 階 うちまる保育園内（盛岡市内丸11番 1 号）
- (5) **事業主体**
岩手県（担当課：総務部総務事務センター）
- (6) **委託期間**
契約締結の日から令和 9 年 3 月 12 日（金）まで

2 委託料上限額

1, 271, 000 円以内（税込み）

3 契約方法

- (1) **契約方法**
企画競争による随意契約
- (2) **契約根拠**
地方自治法施行令第 167 条の 2 第 1 項第 2 号（性質又は目的が競争入札に適さない契約）
- (3) **随意契約理由**
本事業の実施に当たり、事業効果を十分に確保するためには、予算の範囲内で県産木材を活用することに加え、乳幼児が使用するうえで安全性及び耐久性に配慮し、乳幼児が喜ぶデザイン性のある製品を提案する業者を選定し、契約することが適当と認められるため。

4 募集概要等

- (1) **募集方法**
資料 2 「企画コンペ実施要領」のとおり
- (2) **募集期間**
令和 8 年 8 月 7 日（金）から令和 8 年 9 月 2 日（水）午後 5 時まで
- (3) **審査・選考**
別途設置する「企画提案選考委員会」において、別途定める審査要領に基づき審査、選考する。
- (4) **結果通知方法**
応募者あて通知するとともに、県ホームページで公表する。